

## ABS QE のマーク及び認定機関のマークの使用規定

### マークの使用について

認証を受けた組織は、以下の規定を遵守することを条件に、証書上に掲載されているABS QEのマーク及び認定機関のマークを使用することが出来ます。(以下、ABS QEのマーク(Exhibit I)、並びに認定機関のマーク、シンボル及びロゴのことを「マーク」と云う。)ABS QEのマーク及び証書の使用規定をお送りします。

ご依頼をいただければ認証の維持状況を確認後、マークのデータをお送りします。



Exhibit I

### マークの使用規定

1. マークは、ビジネス文書、広告及び宣伝用文書上でのみ使用できます。ただし、証書に記述されている認証範囲の商品またはサービスに関連するものに限定されており、その他に使用することはできません。また、マークは認証範囲内に含まれている施設及びプロセス/製造ラインに関連するもの(レターヘッド、マーケティング用印刷物、広告、請求書、送り状等)にのみ使用できます。以下の表は、各種包装材及び印刷物にマークを使用する際のガイドラインを示しております。

参考	製品に対して (注 1)	製品の運搬用に 使用される大型の箱等 (注 2)	広告用のパンフレット等
何らかの説明文を伴わない マークの使用(注 3)	使用禁止	使用禁止	使用可(注 5)
何らかの説明文と共にマークを 使用(注 3及び4)	使用禁止	使用可(注 5)	使用可(注 5)

**注 1:** 有形の製品、または個別に梱包箱や容器等に入れられた製品を示します。エンジニアリング、試験、及び分析活動の場合では、図面、材料明細書、仕様書リスト、試験または分析報告書、及び証明書などが該当します。

**注 2:** 常識的に、最終ユーザーまで届くことはあり得ないと考えられるダンボール紙等で作られた外装梱包箱を示します。

**注 3:** これは、何らかの基本的な説明文を含んでいる、特定の書式を持つマークの使用に適用されます。その記述が真実であり、且つ誤解を生じないもので、その標記における説明文のみではマークに置き換わることはない場合です。

**注 4:** これは、“(この製品が)ISO9001規格において定められた要求事項に適合した、品質マネジメントシステムとして認証または登録されている工場で製造されている”ということが明確になりうる場合です。

**注 5:** シンボルまたはロゴの使用に際しては、ISO 17021の8.4項に従い、適切な注意を払うことにより、権威を失墜させたり、誤解を生じたり、あるいはその他不評な方法でのマークの使用の逸脱行為を回避するようにしてください。

2. ABS QE は認証証書及び関連するマークの使用及び複製の申請に対し以下の基準を基にその使用を許可します。ただし、認証を受けた組織は ABS QE 発行証書またはその一部を利用して独自に証書を作成すること、あるいは証書を置換することは禁止されています。そのような行為はマークの誤った使用となります。
3. ABS QEのマークは認証を受けた組織のみ使用することができます。マークには必ず貴組織名及び事業所名と対応規格を併記してください。また、正しい認証登録番号をマークの近くに表示してください。証書番号は読みやすい表示にしてください。
4. 全ての認定機関マークは認証証書と同じ色で使用してください。他の色を使用する場合はABS QEからの承認が必要となります。
5. マークは明確に判別のつく大きさで使用されなければなりません。
6. ANAB、RvA、INMETRO及びSAASの認定機関マークは、ABS QEマークと共に使用してください。認定機関マークはABS QEマークと同じ大きさで表示してください。
7. IATFのマークの使用許可は、ABS QEが発行するISO/TS 16949 の証書に表示することに限定されています。IATFマークはISO/TS16949 認証取得組織であっても使用できません。
8. EMA※のマークはEMAの認定を受けた認証取得組織であっても使用できません。マークの使用許可はEMAによって認定された認証機関(すなわちABS QE)に限定されています。  
※EMA はメキシコの認定機関です。
9. また、マークは製品に直接・間接を問わず、ABS QE が製品自体を認証していることを意味するような方法で使用することはできません。ABS QE は製品認証は行っていません。
10. ISO9001:2008 認証の場合、ISO9001 規格要求事項への適合認証である為、ISO9000 や ISO9000:2000 に準拠していると誤解を招かないよう、ISO9001:2008 と表記してください。  
2010年11月14日以降は、ISO9001:2000 規格は失効し、ABS QE により認証も撤回されますので ISO9001:2000 は使用できません。
11. ABS QE が容認できない、または誤解を招く使用であると判断した場合には速やかに表示を中止していただきます。
12. 理由の如何を問わず、認証が有効でなくなった場合には速やかにマークの使用を停止し、ABS QE 及び認定機関マークのついている物の在庫を破棄またはマークの表示を中止してください。
13. 例えば品質マネジメントシステムの認証を受けた場合、「ISO9001 の認証を受けている」「ISO9001:2008 の認証を受けている」又は「ISO9001 の認証を受けた組織である」という表記だけでは、ABS QE及び認定機関による認証ということが明確でなくISO (国際標準化機構) が認証したように誤解を与える恐れがあります。ISO (国際標準化機構) では規格に対する認証を与える業務は行なっていませんので、ご注意ください。詳しくはISO (国際標準化機構) のウェブサイト (<http://www.iso.org/>) をご参照ください。  
(ISO9001:2008 の認証を受けているという表現をする場合には審査認証機関がわかるように表記してください)